

伊那中央行政組合職員採用試験受験案内 (2020年4月1日付新規採用職員)

(助産師)

伊那中央行政組合

〒396-8555

長野県伊那市小四郎久保1313番地1 (伊那中央病院内)

電話 0265(72)3121

内線 8214

☆この試験の実施に際して収集した個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。

1 募集職種、区分、受験資格

職 種	区 分	受 験 資 格	2020.4.1 現在
助産師	中級	1974年(昭和49年)4月2日以降に生まれた人で、助産師の免許を有し、医療機関で勤務した経験のある者 ※現在医療機関で勤務していなくても、過去に勤務した経験がある者も対象とする。	45歳まで

- 住所制限はありませんが、通勤時間の負担軽減による職員の安全管理、緊急時の参集等の観点から、伊那中央行政組合の組織市町村である伊那市、箕輪町、南箕輪村への住所登録が望ましいです。
- 全職種において、公的機関に在職中の人が受験する場合は、2020年3月30日までに退職していることを条件とします。
- 今回採用する助産師の勤務時間は、週38時間45分(1日当たり7時間45分)です。
また、原則として夜間勤務があります。
- 地方公務員法に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。(以下はその内容です。)
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・伊那中央行政組合又は伊那市、箕輪町、南箕輪村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用予定人員

助産師 1人程度

3 試験及び審査の方法

試験の区分	試験内容・検査内容
面接試験	職務執行に関する一般知識及び志向について個人面接(所用時間:20分程度)
適性検査	職業人としての必要な適性を脳科学的、統計学的にみるもの ※スマートフォン、パソコンなどの情報機器を使って、事前に受けていただきます。(所用時間:20分程度)
身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関診断に基づく検査 (最終試験合格者、3か月以内のもので様式指定)
資格審査	受験資格の有無及び申込記載事項の真否についての調査

※試験内容は、応募状況等により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※健康診断書の提出は、最終試験合格者に対して文書により直接依頼します。

4 試験の日時

応募状況に応じて随時実施

5 採用

最終合格者の採用は、2020年4月1日付となります。受験申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合や面接において虚偽の発言があった場合は、任用される資格を失うことがあります。

6 受験手続

(1) 提出書類

- ア 職員採用試験申込書（履歴書）〔自筆・写真貼付・指定様式〕（ホームページからダウンロードする場合、厚めの上質紙を使用し、表・裏の両面印刷としてください。）
- イ 職員採用試験面接カード〔自筆・指定様式〕
- ウ 免許証明書（認定証、資格登録証明書）又は免許証（認定証、資格登録証明書）の写し

(2) 受付期間

2019年6月6日（木）から

※土曜日、日曜日を除き、8時30分から17時15分まで受け付けます。

※申込書を郵送により提出する場合は、宛先明記のうえ、82円切手を貼った長3サイズの返信用封筒を同封してください。

(3) 申込書の提出先

伊那中央病院 総務課 職員係

〒396-8555 伊那市小四郎久保1313番地1（伊那中央病院内）

※封筒に『職員採用試験申込書類在中』と赤字で記入してください。

7 受験票の交付

申込書を受理した際に交付（郵送）しますので、試験当日は必ず持参してください。

8 その他

この試験について不明な点は、伊那中央病院 総務課 職員係までお問い合わせください。

電話 0265（72）3121【伊那中央病院代表】 内線 8214

【参考事項】

1 勤務予定場所及び給料等

- (1) 初任給 国家公務員の初任給基準に準じる額を支給します。

参考（2019年1月1日現在）

区 分	勤務予定場所	初任給月額（円）
助産師	伊那中央病院	224,700円～（大学4年）

※ 資格取得後に職歴がある場合は、上記金額に加算されます。

- (2) その他の手当 扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当、寒冷地手当などを該当者に支給します。

2 休暇等

- (1) 年次休暇 年20日以内
- (2) 療養休暇 負傷又は疾病等の事由の場合に与えられます。
- (3) 特別休暇 結婚、忌引、夏季休暇、産前・産後休暇、看護休暇、公民権の行使などの場合に与えられます。
- (4) その他 育児休業制度あり

3 共済制度等

医療、年金、公務災害補償、福利厚生事業等の制度があります。

院内保育所、病児・病後児保育施設があります。